
◇泉 美和子 議員

○議長（森元淑雄） 次に、10番、泉 美和子議員の一般質問を許可いたします。泉 美和子議員は登壇願います。

（10番 泉 美和子議員 登壇）

○10番（泉 美和子） おはようございます。

通告に基づき、一般質問いたします。

はじめに、「こども誰でも通園制度」について質問いたします。

こども誰でも通園制度は、6か月から3歳未満の未就園児を対象に、保護者の就労要件を問わず、月一定時間の利用枠の中で時間単位で通園できる制度です。全ての子供の健やかな育ちを応援し、保護者の子育てに関する負担を軽減して社会全体で子育てをしていくという制度の理念は大切だと思いますが、子供の安心安全が保障されるのか。また、保育所と預かる側の負担が大きいなど、既に懸念の声が出されています。この制度についての町長の見解をお伺いいたします。

令和8年度から全自治体で実施することになっていますが、町ではどのような運用となるのか伺います。

条例の制定時期などを含め、今後の流れについて伺います。

この制度の本格的実施を見据えて、こども家庭庁は、昨年度既に試行的事業を実施し、今年度は、地域子ども・子育て支援事業の一つとして実施する自治体も増やしています。試行的事業の中で出てきた課題として、こども家庭庁の取りまとめでは、幾つかの課題や再検討の必要性が指摘されています。

例えば、利用時間をもっと延長することや、人員配置基準について、専門性のある保育士が関わることを基本にすること。ゼロ歳から2歳の発達の特性や見識を有した上で、十分な保育の経験を持つ保育士が必要であることなどが挙げられています。

これらの課題をどう受け止めるのか、お伺いいたします。

この制度には、保育士不足による対応の困難さや利用する子供の適応問題なども指摘されています。十分子供の安全が守れる保育士の配置が必須です。制度導入に当たって、利用時間や利用方式、保育士の配置基準や資格の有無についてどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」は、国が「こどもまんなか社会」の実現に向け、全ての子供が安心して育つことができる環境を整えるために、令和8年度からの本格実施を目指して制度設計を進めていることは、議員ご承知のところでは。

「こども誰でも通園制度」には、在宅で子育てをする世帯の子供が同年齢の子供たちと触れ合ったり、一緒に遊んだりする機会を得られにくくなっている今日、家庭とは異なる経験や家族以外の方と関わることで、子供の心身の健やかな成長や発達により影響を与えることが期待されており。

さて、本制度に関する対応についてですが、本制度は全国の自治体において、対象となる全ての子供がひとしく利用できる制度であることから、利用の調整に関しては、全自治体共通の利用システムにより利用調整が図られることとなっており、現在そのシステム導入に関する検討調整を行っているところです。また、制度導入に関する新たな条例や規則制定につきましては、政令や内閣府令の公布を踏まえ、制度の周知期間も視野に入れつつ、年度末までには確実に整備していくこととしております。

議員もご承知のことと思いますが、本制度については2つの実施方式があり、施設の利用定員を拡充する一般型事業と、現在の利用定員内で対応する余裕活用型事業があります。美郷町としてどちらの方式を選択することがよいか、現在検討中で決定に至っておりませんが、10月を目途に決定してまいりたいと考えているところです。

なお、一般型事業を選択した場合は、利用定員を拡充する関係から、職員の増員が必要となります。また、利用時間については、対応できるマンパワーと利用ニーズの見通しの兼ね合いで決定することとなりますので、今後実施する方式の選択を踏まえ、美郷町の状況に応じた利用時間の設定を検討、調整してまいりたいと存じます。

また、保育士の配置については、実施方式によって、よるべき基準に違いがありますので、実施方式が決まっていない現在、保育士配置に関して言及できませんが、こちらも実施する方式の選択を踏まえ、基準を踏まえた適切な配置に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「あります」の声あり） 泉 美和子議員の再質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子） 具体的なことはこれからということなので、ちょっとこの制度の基本的な考え方といいますか、ちょっと問題点が指摘される点などについて、ちょっと町長の所見を伺いたいと思います。

この制度では、ゼロ歳から後半から何といいますか、赤ちゃんというのは人見知りをしたりとか、まず8か月の不安とかと保育の用語では言われているそうですが、こうした時期、保育所へ入所、子供にとっては大きな不安が生じると、保育者にとっても一人一人の気持ちに寄り添って保育して見ていかないといけないので、負担もすごく大きいと、そういう制度で、まずは保育というのはそういうことなんですけれども、このこども誰でも通園制度になると、今、町長も一体どういう形にするかによりますけれども、自由利用だとかそういうふうになると、大変子供に不安定な状況が生まれてくると、一番保育者と大人と接して人間関係をつくっていかないといけない、それで安心していくという時期に、いろんな短時間でなかなか慣れない保育になってしまうと、そういうことが懸念されています。だから、実施するに当たってはそういうことをぜひ十分検討していただいて、子供にとっていいやり方をぜひ行っていただきたいと思います。

それから、保育者のほうから見ると、何というか子供が短い時間で来るわけですので、なかなか安定して関わりを求めていくことが大変になると、そういうことですから実施している自治体では保育士の負担がすごい増えて、緊張とかストレス、それがすごく多いということが指摘されています。やはり一番の課題は、根本的な問題では保育基準を引き上げていって、必要な保育士を確保するという点だと思いますけれども、そういう点が何といいますか、今のこども誰でも通園制度は、そういうことをちょっと保育のそういう根本のところをないがしろにして、何か簡単にして預かればいい、単純に預かればいいみたいな、そういうことではないのだということを、そこがすごく政府のやり方に対して批判なども出ている点だと思いますけれども、その点ぜひ考慮して、今後制度導入に当たっていただきたいと思いますと思うのですが、その点をよろしく願いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再質問にお答えいたします。

各般の制度について、八方全てよしという制度が存在するかどうか承知しませんが、やはりそれぞれ新たなことを展開するに当たっては、様々な不安が生じるものだろうと思います。議員今おっしゃった課題等についても、不安を感じる方もいらっしゃるものと存じます。そうした不安を解消するために、預ける側の認識、受け止める側の認識、それぞれが認識を高く持ち対応できる部分に対応するということに尽きるのではないかと思います。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次の質問に移ってください。

○10番（泉 美和子） 高齢者へのエアコン購入助成を求めて、質問いたします。

最近の夏は、大変な異常気象による猛暑で熱中症による健康被害が深刻化しています。全国では、熱中症対策として高齢者や低所得世帯を対象に、エアコンの購入設置に係る費用を助成する自治体が増えています。高齢者は、特に体温調整機能が低下しているだけでなく、暑さを感じにくくなったり水分補給が不足したりするため、熱中症リスクが高まります。エアコンは熱中症を予防し、健康を守るための重要な手段です。県内でも、北秋田市では上限5万円、能代市では上限6万7,000円の補助を実施しています。能代市では、今年度から始めましたが、北秋田市では昨年度始めて、申込みが殺到し補正をしたということを伺っております。

ぜひ当町でも実施すべきと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

本町における高齢者の方に対する熱中症予防の取組についてですが、各地域のふれあいサロンや老人クラブに町職員等が出向いて実施している「介護予防教室」で熱中症が心配される時期には、パンフレットを配布して予防に関する講話を行っているほか、75歳以上の方のみの世帯を対象に行っている「高齢者世帯実態把握調査」では、夏期の訪問時は熱中症予防に関するパンフレットなどをお渡しし、注意喚起を促すなどの取組を行っているところです。

また、極端な高温時における熱中症による重大な健康被害の発生を防止するため、気候変動適応法による指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターについて、令和6年度より町内6施設を指定し運用しております。大曲仙北広域市町村圏組合消防本部によりますと、高齢者の熱中症と思われる救急搬送は、美郷町において令和5年度は13回でしたが、令和6年度は7回と6回減になっているところです。その要因については、熱中症予防に関して、自身の体調に留意する意識向上があるものと思いますので、引き続き各般の手法をもって注意喚起を行ってまいりたいと存じます。

ご質問の高齢者世帯に対するエアコン購入費助成についてですが、現在、県では「第3弾あきた省エネ家電購入キャンペーン」を実施しており、CO₂排出量の削減に向けて、一定の省エネ性能を有するエアコンの購入支援策を講じております。町といたしましても、こうした県施策に連携する観点で、熱中症対策を図りながら地球温暖化対策にも資するよう、今年度に限る支援として国の交付金を活用したエアコン導入支援策を検討し、近く具体化してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。

○１０番（泉 美和子） 再質問ではありませんが、一言よろしいでしょうか。

○議長（森元淑雄） はい。

○１０番（泉 美和子） 国、県の支援策というのは最大２万円とかそういう金額だったと思いますので、ぜひもう少し独自で増やしていただきたいということを申し述べて、質問を終わります。

○議長（森元淑雄） これで10番、泉 美和子議員の一般質問を終わります。